

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見・質問	No.	資料名	頁	行	項目			意見・質問	回答	
○	1	実施方針	4		II	4	(1)	横式図に「分棟」又は「合築」とあるが、分棟の場合の借地についての考えを教示願います。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。なお、現時点では、分棟の場合、民間施設及び駐車施設部分（民間所有）を事業用定期借地権の対象範囲とする予定です。	
○	2	実施方針	4		II	4	(1)	民間施設の事業成立性確保のため、設計建設期間中の地代は免除とさせていただきたい。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。	
○	3	実施方針	4	6	II	4	(1)	民間施設を分棟で提案する場合には、必要面積を確保した上で敷地は分筆していただけなのでしょうか。	原則、ご理解のとおりです。今後、公表する募集要項等をご確認ください。	
○	4	実施方針	4	10	II	4	(1)	事業スキーム図には、貴市が駐車場利用料を民間事業者に支払うことが読取れますが、民間事業者は公共施設利用者から駐車場利用料の支払いを受けることが不可との理解でよろしいでしょうか。	民間事業者が公共施設利用者から料金を徴収することは想定していません。民間事業者の提案を期待します。今後、公表する募集要項等をご確認ください。	
○	5	実施方針	4		II	4	(1)	事業スキーム図において、合築を想定した場合、設計施工一括契約は、設計建設企業と民間事業者との間で締結され、完成した施設の一部である公共施設を貴市に引き渡すというスキームになるのではないかと考えるが、いかがでしょうか。	合築の場合でも、公共施設については市が、民間施設については民間事業者がそれぞれ設計建設企業と設計・施工の契約を締結することを想定しております。	
○	6	実施方針	4		II	4	(1)	設計施工一括、定期借地権設定、事業、基本協定、駐車場賃貸借、維持管理業務委託の各契約案文を事前にご開示頂けますでしょうか。	募集要項公表時に示します。	
○	7	実施方針	4		II	4	(1)	公共施設と民間施設を合築とした場合、民間施設の定借期間の終了後はどのような扱いになりますでしょうか。	民間事業者は、借地期間満了時まで、本施設を撤去し、事業対象地の敷地を更地にして市へ返還することが原則です。ただし、市及び民間事業者は、事業用定期借地権の再契約又は終了に際して必要な事項を決定するために、事業用定期借地権の存続期間満了日の3年前から協議を行うことを予定しています。詳細は募集要項等公表時に示します。	
○	8	実施方針	4		II	4	(1)	駐車場の設置期間は、民間施設定期借地期間と同一で良いでしょうか。その後の公共施設分の駐車場はどのような扱いになりますでしょうか。	ご理解のとおりです。事業期間終了後の駐車場の取扱いは、No.7をご確認下さい。	
○	9	実施方針	5	3	II	4	(2)	③	土地の取得ができなかった場合の計画が変更となるリスクは貴市にご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項公表時以降に発生する用地取得に関する変更リスクは市が負うものと考えています。
○	10	実施方針	5	3	II	4	(2)	③	いつ頃までに土地の取得を行うご予定でしょうか。	募集要項公表時には、土地の取得状況について明確に公表します。
○	11	実施方針	5	4	II	4	(2)		募集要項の公表時には、一部土地の取得について明確にされているという理解でよろしいでしょうか。	No.10をご確認下さい。
○	12	実施方針	5	6	II	4	(2)	⑤	民間施設を分棟で提案する場合には、事業定借期間は民間事業者の提案との理解でよろしいでしょうか。	土地の賃貸借期間と同様に約30年間を想定します。
○	13	実施方針	5	8	II	4	(2)	⑤	基準地代単価については、民間施設の事業継続を鑑み、廉価な単価としていただけないでしょうか。	基準地代単価は募集要項公表時に示します。
○	14	実施方針	5	11	II	4	(3)		分棟提案の際、公共施設の維持管理期間についてお教示願います。	No.12をご確認下さい。
○	15	実施方針	5	15	II	5	表1		参加表明の提出時期をご教示ください。	事前の参加表明書の受付予定はありません。詳細は実施方針の表1に示す提案書受付を参加表明とすることを予定します。今後、公表する募集要項等をご確認ください。
○	16	実施方針	5	26	II	5			建設工事の着手日が事業用定期借地権設定契約締結となっていますが、地代も契約締結後から発生するのでしょうか。公共施設の建設との関係で通常よりも民間施設の建設期間が長くなる可能性が高いため、運営開始後からの地代発生としていただけないでしょうか。	No.2をご確認下さい。
○	17	実施方針	6	4	II	6	表2		申請業務等について、確認申請に係る各種手数料は貴市の分担でしょうか。	申請業務等は、要求水準書（p.81）に記載する「（4）申請業務等」に含まれますので、必要な手数料は民間事業者にて負担してください。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答	
	○	18	実施方針	6	4	II	6	表2			電波障害が発生した場合、対策費は民間事業者と貴市の分担でしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	19	実施方針	6	4	II	6	表2			「開館準備業務」で調達した什器備品の管理、修繕は維持管理企業が実施する理解でよろしいでしょうか。	什器備品の修繕は運営者が実施することを想定します。
	○	20	実施方針	6	24	II	6	表2			維持管理の保守・点検、清掃、修繕について、要求水準書P87～90以外の内容については事業者側で頻度等を想定し提案する方法で進めてよろしいでしょうか。指定がありましたら明記ください。	要求水準書に示す以外のものではありません。
	○	21	実施方針	7	6	II	7	(1)	①		「各年度の出来高」より、支払い時期は年度ごととの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	22	実施方針	7	15	II	7	(2)	③		駐車場は民間施設であり、民間事業者にて維持管理運営するものと解釈しますが、適切な運営を行うために、図書館等、公共施設の利用状況（日別、時間別の来訪者数、利用交通機関など）のデータを開示いただきたく存じます。	<p>【図書館】 来館者数、また時間別の集計は行っておりませんが、平成30年度の月別の1日平均貸出者数は次のとおりです（配本サービス利用者を含む）。なお、現在の市立図書館は78台分の駐車場が整備されています。 4月 258人 5月 255人 6月 263人 7月 285人 8月 287人 9月 268人 10月 254人 11月 274人 12月 261人 1月 273人 2月 275人 3月 272人 平均 269人（平成29年度 278人）</p> <p>【保健センター】 平日（月～金）は事業内容により異なりますが、最大で50台程度です。</p> <p>【子育て支援センター】 日別、時間別の集計はありませんが、現状1日平均30組の利用があります。（午前・午後で入替）</p> <p>【交流スペース】 新設のため、利用状況に関するデータはございません。</p>
	○	23	実施方針	8	5	III	1	(2)			提案書の評価については、地代や引渡価格（建設コスト等）に偏重しない、提案内容重視の評価をしていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	24	実施方針	10	6	III	3	(1)	①		グループでの応募の場合、『代表企業』を定めるとありますが、資格要件はございますでしょうか。	実施方針(p.10)に記載する「本事業を行う企画力、資本力等経営能力を備えた」企業であれば、特に指定はございません。
	○	25	実施方針	10	13	III	3	(2)			「応募者の資格」一社がすべての要件を満たす必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針 (p.10) に示すとおり、設計業務、建設業務、維持管理業務のそれぞれの業務を行う企業が要件を満たす必要があります。
	○	26	実施方針	10	13	III	3	(2)			分棟案の場合、「応募者の資格」は民間施設部分について、設計・建設における「同等規模程度の同種の公共施設の設計・施工実績」、維持管理における「公共施設の維持管理実績」は適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針 (p.10) に示すとおり、公共施設の設計業務・建設業務につきましては、「同等規模程度の同種の公共施設の設計・施工実績」を求めます。また、維持管理業務も同様です。
	○	27	実施方針	10	20	III	3	(2)	①	(ウ)	「同等規模程度の同種の公共施設」の同種とは、「図書館」の実績と理解してよろしいでしょうか。	公共施設（4,000㎡以上）を想定します。
	○	28	実施方針	10	21	III	3	(2)			同種の公共施設とありますが、図書館は専門性がより高いと考えますので、図書館の設計実績・施工実績としていただきたい。	No.27をご確認下さい。
	○	29	実施方針	10	21	III	3	(2)			同等規模程度とあります。面積要件を明示していただきたい。	No.27をご確認下さい。
	○	30	実施方針	10	21	III	3	(2)			共同企業体での実績であった場合、共同企業体での代表者であれば実績とみなされるという理解でよろしいでしょうか？提案提出前に参加資格を満たすか事前に確認できる機会を設けていただきたい。	原則、ご理解のとおりです。No.15およびNo.25をご確認下さい。実施方針 (p.8) に示す直接対話（2）の実施において確認できる機会とする予定です。
	○	31	実施方針	11	22	III	3	(4)			資格基準日を提案書の提出時から優先交渉権者の決定までとしていただけませんか。	実施方針 (p.11) に示すとおり、提案書の提出時から基本協定の締結時に至るまでの期間とします。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答	
	○	32	実施方針	14	10	V	参考1				土壌汚染調査について、敷地北側は地歴調査のみで表層調査不要との判断でよろしいでしょうか。	土壌汚染対策法および県民の生活環境保全等に関する条例に基づき、必要な調査・報告を実施してください。
	○	33	実施方針	14	10	V	参考1				また、南側敷地の土壌汚染対策時に、北側敷地への汚染物質の流出はなかったのでしょうか。	土壌汚染対策は、江南市で行ったものではなく、当該土地にあった民間業者により行われたものであるため、市では把握しておりません。
	○	34	実施方針	14	19	V	参考1		その他		江南市雨水流出抑制基準に基づき、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要であるとありますが、当計画地に必要でしょうか。	雨水貯留浸透施設は冠水被害等を軽減するためのものであり、事業対象地内へ設置してください。
	○	35	その他質問								公共施設部分について、防災拠点としての利用される計画はございますか。	防災拠点への指定の予定はありません。駅の近くであることから、施設利用者の一時的な滞留は想定します。
	○	36	実施方針	20							市が想定されている生活利便施設とはどのようなものでしょうか。	事業の目的・布袋駅周辺の状況等を踏まえ、民間事業者の判断・提案にゆだねます。
	○	37	実施方針	20							民間施設の規模等に要件はあるのでしょうか。	特に指定はありませんが、法令に従い、事業の目的・布袋駅周辺の状況等を踏まえご提案ください。
	○	38	実施方針	20							当該図表に駐車場の表記がありませんが、位置づけなど、どのように考えればよろしいのでしょうか。	特に指定はありませんが、法令に従い、事業の目的・布袋駅周辺の状況等を踏まえご提案ください。
	○	39	実施方針	21		V	参考3				公共施設に影響を及ぼす法令(税制含む)の新設・変更によるものは市の負担とありますが、施設整備及び維持管理期間における全ての法令等についてご対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	40	実施方針	21	5	V	参考3				仮に北側敷地において土壌汚染が発見された場合、リスク分担表に従い貴市がリスクを負担するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。原則として、市がリスクを負担します。
	○	41	実施方針	21	5	V	参考3				仮に北側敷地において土壌汚染が発見された場合、一部事業者にリスク負担があるとの記載ですが、事業者に責のある場合との認識でしょうか。	No. 40をご確認下さい。
	○	42	実施方針	21	8	V	参考3				物価変動リスク、人件費変動リスクは一定割合を超える場合は市のリスク負担としていただきたい。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	43	実施方針	21	13	V	参考3				「許認可遅延リスク」について、市が取得予定の許認可の内容をご教示ください。	市が取得予定の許認可の想定は特にございません。
	○	44	実施方針	21	16, 17, 41	V	参考3				「物価変動リスク」「人件費変動リスク」「用地リスク」各項目の△一部リスク負担者の具体的な範囲をご教示ください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	45	実施方針	21	29	V	参考3				未知の土壌汚染など用地に関するリスクが新たに発生した場合には、市のリスク負担という認識でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりですが、今後、公表される募集要項等をご確認ください。
	○	46	実施方針	21	42	V	参考3				用地リスクの上記以外に予見できないもののリスク分担表の事業者の欄に△が記載されておりますが、どのような事例が想定されますでしょうか。	No. 44をご確認下さい。
	○	47	実施方針	22	7	V	参考3				「施設損傷リスク」について、天災等の不可抗力により公共施設の一部が壊れた場合のリスク分担についてご教示ください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	48	実施方針	22	11	V	参考3				施設損傷リスクのうち利用者等第三者によるものは、市のリスク負担としていただきたい。	No. 47をご確認下さい。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答	
○		49	実施方針	22	17	V	参考3				備品の紛失・損傷リスクのうち利用者によるものは、市のリスク負担としていただきたい。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	50	実施方針	22	26	V	参考3				「備品の紛失・損傷リスク」利用者による盗難・損傷のリスクは市と事業者のどちらもリスク負担の記載がありますが、被害に対応する方法・金額を含め折半でしょうか。リスク分担のお考えをご教示ください。	No. 49をご確認下さい。
	○	51	実施方針	22	26	V	参考3				「備品の紛失・損傷リスク」について、第三者による損傷の記載がありませんが、どのようなリスク分担となるかご教示ください。	No. 49をご確認下さい。
	○	52	実施方針	22	31	V	参考3				「建物除却リスク」引き渡し30年後の契約終了時に事業者負担の除却リスクがあります。除却については、建物その他付属工作物をすべて除却（事業者側の提案したものに限る）のうえ、整地する想定で宜しいでしょうか。	No.7をご確認下さい。
	○	53	その他質問								物価スライドへの対応方法についてご教示ください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	54	要求水準書（案）	4	36	I	5	【条例等】	※		協議内容について解釈の差が出る可能性がある為、提案までの協議については質疑応答で応募者で共有するお考えはありますか。	実施方針（p.8）に示すとおり、募集要項等の公表後に直接対話（2）の実施や質問受付を予定しています。
	○	55	要求水準書（案）	6	28	I	7	7.6			「地域経済への配慮」について具体的定量的評価基準はありますか。ある場合はご教示ください。	定量的評価基準は設定しない予定です。詳細は、今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	56	要求水準書（案）	7	5	II	1				一部の土地は取得に向けて調整中とありますが、用地取得が不可能な場合のリスクについて、市の想定している建物は実現可能でしょうか。	要求水準書（案）で想定している公共施設の整備は可能と考えます。
	○	57	要求水準書（案）	7	5	II	1				設計開始に向け、用地取得期限はいつ頃を予定していますでしょうか。	民間事業者との基本協定締結前を予定しています。
	○	58	要求水準書（案）	7	5	II	1				用地取得が不可能な場合、大幅に計画を変更する必要がある為、検討期間を延長の上、改めて提案までの期間をいただけますでしょうか。	募集要項時のスケジュールを確認いただき、事業への参加について検討をお願いします。
	○	59	要求水準書（案）	7	20	II	1		その他		雨水貯留浸透施設の設置費用について、民間・公共の負担割合をご教示ください。	雨水貯留浸透施設の設置費用は公共施設と民間施設の専有面積割合で案分して負担します。詳細は募集要項等をご確認下さい。
	○	60	要求水準書（案）	8	1	II	2				駅前広場用地につき、『複合公共施設等と一体感のあるものを』とありますが、事業対象地と一体敷地として、民間より提案を求めるとのお考えはあるのでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	61	要求水準書（案）	8	1	II	2				駅前広場との整備内容調整の中で提案書提出時点での計画から変更が必要となり工事費が増大した場合のリスクは貴市にご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	62	要求水準書（案）	8	18	II	3				雨水貯留施設の工事に関して複合施設敷地の一部を利用しているように見受けられますが、どの程度の範囲を利用するのかご提示ください。	範囲についての詳細は要求水準書(p.8)をご確認ください。
	○	63	要求水準書（案）	8	21	II	3				広場の雨水貯留施設の添付④は確定資料ではないとの記載がありますが、正式な断面図と計画地の敷地境界と座標記載のある平面図を、いつ頃に提示いただけますでしょうか。	現在のところ、令和2年7月初旬頃の契約締結を予定しています。契約締結後に、請負業者と工程・施工計画等について協議・調整を行い、図面に修正があることもございますので、工事図面が定まってくるのは、概ね令和2年9～10月頃になる予定です。その後も工事を進めていくにあたり、随時、詳細部については変更がある事があります。ある程度精度が良いものとなると、提供時期は10月頃となります。
	○	64	要求水準書（案）	9	1	II	4	4.1			周辺の水道管には敷地を包含できる消火栓があり、防火水槽の設置は不要と考えて宜しいでしょうか。	準防火地域の拡大に伴い公設消火栓を設置予定のため、新たな防火水槽の設置は必要ありません。
	○	65	要求水準書（案）	9	1	II	4	4.1			上記の防火水槽が必要な場合、分担は市と考えて宜しいでしょうか。	防火水槽の設置は必要ありません。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答	
	○	66	要求水準書(案)	9	8	II	4	4.2			下水道の受益者負担については市と事業者の双方で負担することとありますが、どのような負担割合をお考えでしょうか。	募集要項公表時に示します。
	○	67	要求水準書(案)	9	9	II	4	4.2			下水整備において市と事業者の負担割合をご教示ください。	No. 66をご確認下さい。
	○	68	要求水準書(案)	10	3	II	5	5.1	表2		施設概要の面積は記載数値以上でしょうか。許容範囲の基準がありましたらご教示ください。	各室面積を±5%以内の許容範囲とすることを想定します。詳細は募集要項等をご確認下さい。
	○	69	要求水準書(案)	10		II	5	5.1	施設内容		各室面積は基準との理解で宜しいでしょうか。許容範囲を提示していただけますでしょうか。	No. 68をご確認下さい。
	○	70	要求水準書(案)	10		II	5	5.1			設備管理の職員や警備員が行政機関(図書館や保健センターなど)の代理業務をしなければならぬ場面はございますか。(例:時間外の利用者対応、緊急時の利用者対応など)	代理業務を実施する予定はありません。
	○	71	要求水準書(案)	15		II	5	5.3			「静観・落ち着いた」範囲と「賑わい・活気」範囲が重なっているように見受けられますが、どちらかを優先されるのか、完全に切り分けるのかをお考えを教えてください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	72	要求水準書(案)	15		II	5	5.3			当該機能相関図(図書館)はすべてを順守する必要があるのでしょうか。それとも提案による変更の余地はあるのでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	73	要求水準書(案)	16		II	5	5.3			当該機能相関図(図書館以外)はすべてを順守する必要があるのでしょうか。それとも提案による変更の余地はあるのでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	74	要求水準書(案)	18	14	II	3	6.2	(1)	②	公共施設部分の「利用者が時間内に立ち入ることができないよう、施設区分ごとに管理が行えるようにすること。」とありますが出入口の管理方法は事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、事業者提案に基づき、設計段階で詳細を決定することを予定します。
	○	75	要求水準書(案)	19	27	II	3	6.2	(1)	⑥	「階高、天井高は、余裕のある設定」とありますが、要求水準として数値により評価は変わるのででしょうか。変わる場合は今後数値による評価を開示いただけるのでしょうか。	階高、天井高に関する数値による評価基準を示す予定はありません。
	○	76	要求水準書(案)	20		II	3	6.2	(2)	①	合築とした場合、耐震安全性は民間施設まで適用されるのでしょうか。	公共施設の耐震安全性の確保が条件となります。合築で耐震安全性が民間施設部分と異なる場合、使用上また安全性に問題のないものとしてください。
	○	77	要求水準書(案)	20	24	II	3	6.2	(3)	①	「原則として」水を使用する部屋の下階について記載がありますが、定量的な評価基準(個所数、面積など)はありますか。ある場合は今後開示いただけるのでしょうか。	定量的な評価基準は設定しない予定です。詳細は、今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	78	要求水準書(案)	21	24	II	3	6.2	(3)	②	自家発電設備からの電源供給が必要な室(空調の要・不要、コンセント数)をご教示いただけないでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	79	要求水準書(案)	24	14	II	3	6.2	(3)	⑤	「契約する警備会社」とは、応募者側で契約する企業と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	80	要求水準書(案)	24	23	II	3	6.2	(3)	⑦	デジタルサイネージの設置を求められておりますが、情報更新等はどの部屋で行う想定でしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	81	要求水準書(案)	24		II	3	6.2	(4)	①	職員専用の出入口を設置すること。とあるが、民間事業者も共同利用でよろしいですか。	公共施設と民間施設の合築の提案の場合は、民間事業者との共同利用も可としますが、運用面では、各施設の開館時間や職員の執務時間に対応できるようにしてください。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答	
	○	82	要求水準書(案)	25	16	II	3	6.2	(4)	⑦	「検診車」とありますが、想定される検診車の車両総重量をご教示願います。	骨粗しょう症検診車 車種：トヨタハイエース 総重量：2,305kg、長さ：538cm、幅：188cm、高さ：226cm 乳がん検診車 車種：バス(特殊車) 総重量：14,105kg、長さ：998cm、幅：249cm、高さ：363cm
	○	83	要求水準書(案)	25	16	II	3	6.2	(4)	⑦	検診時には検診車のエンジンはかけっぱなしになりますか。	骨粗しょう症検診車 ・検診中は室内空調を使用するため開始から終了までエンジンを稼働します。 ・電源は20mコードリールで外部100V電源を使用 乳がん検診車 ・検診中は開始から終了までエンジンを稼働する ・電源は外部200V電源を使用
	○	84	要求水準書(案)	25	26	II	3	6.2	(4)	⑦	地元団体が設置する銅像は、より市民の目に入る場所が良いと考え、駅前広場への設置を提案いたします。ご検討下さいようお願いいたします。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	85	要求水準書(案)	26	5	II	3	6.2	(5)	①	駐車場について、公共施設利用者用、公用車用の100台分は常時利用できるよう空けておくとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(p.26)に記載のとおり、公共用の駐車スペース100台分は常時確保するものではありません。民間事業者の判断・提案にゆだねます。
	○	86	要求水準書(案)	26	5	II	3	6.2	(5)	①	駐車場について、公共施設利用者用、公用車用の100台分の賃料については事業者の提案金額を支払っていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	87	要求水準書(案)	26	5	II	3	6.2	(5)	①	駐車場について100台以上の利用が想定される場合があるようですが、100台を超えた分については別途利用料金を請求してよろしいのでしょうか。その場合には利用者に請求することになるのでしょうか。	No.86をご確認下さい。
	○	88	要求水準書(案)	26	5	II	3	6.2	(5)	①	駐車場100台(障害者2台、公用車10台(24時間対応))に対し施設賃料を支払うとありますが、具体的な想定金額と支払い方法についてご教示ください。	No.86をご確認下さい。
	○	89	要求水準書(案)	26	10	II	3	6.2	(5)	①	提案の自由度を確保するため、公用車の駐車スペースの位置については、提案によるとしていただきたい。	No.38をご確認下さい。
	○	90	要求水準書(案)	26	23	II	6	6.2	(5)	①	施設出入口付近に設置する障害者、高齢者、妊産婦等が優先的に利用できる駐車スペースは少なくとも何台以上を想定されていますか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	91	要求水準書(案)	30	6	II	6	6.2	(2)	1)	各室の利用者数(職員含む)はご提示いただいているようですが、各施設の運営体制(常駐人数、非常駐人数等)をご提示ください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	92	要求水準書(案)	78	28	II	7	7.1	(2)		「設計図書提出時の体裁、部数等は、別途市の指示するところ」とありますが、通常は設計図書は原本提出が原則となっております。事業費算定の根拠となりますため、ご教示ください。	ご理解のとおり、原本提出が必要です。具体的な部数・仕様は設計業務段階で示します。
	○	93	要求水準書(案)	83	32	II	7	7.4			『オープニングセレモニーに関し、・・・協力する』とありますが、地鎮祭、竣工式も同様、『協力』のみとの解釈でよろしいでしょうか。	オープニングセレモニーについては質問のとおり協力のみを予定します。地鎮祭等については開催費も事業費に含むものとします。
	○	94	要求水準書(案)	83	32	II	7	7.4			オープニングセレモニーについて情報提供、日程協力はどのような内容を想定していますか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	95	要求水準書(案)	84	14	III	1	1.2		⑤	『更新・大規模修繕含まない』とありますが、事業期間を30年程度と想定されていますが、貴市の判断、負担にて行い、更新・大規模修繕を行った箇所に起因する不具合等は貴市のリスク負担との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	96	要求水準書(案)	86	12	III	1	1.8		4)	事業者の維持管理に更新と大規模修繕を含まないことと(4)更新「劣化した部位・部材や機器などを新しいものに取り換えること」とありますが、部位・部材・機器等は具体的に何を指すかご教示ください。	様々な部位・部材・機器等が想定されるため、具体的な回答はしかねます。
	○	97	要求水準書(案)	86	12	III	1	1.8		4)	(4)更新「劣化した部位・部材や機器などを新しいものに取り換えること」について建築設備を含むと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	98	要求水準書(案)	86	14	III	1	1.8		5)	(5)大規模修繕「建築物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕・更新のこと」一側面・一面・前面とは何を指すか明記願います。	文言以上に説明する内容はございません。

布袋駅東複合公共施設等整備事業 実施方針等に関する意見・質問への回答 令和元年9月6日

意見	質問	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問	回答		
	○	99	要求水準書(案)	86	14	Ⅲ	1	1.8		5)	(5)大規模修繕「建築物の側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕・更新のこと」について建築設備を含むと考えてよろしいでしょうか。	建築設備は含みません。	
	○	100	要求水準書(案)	89	25	Ⅲ	2	2.2		2)	イ)	害虫に害獣は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	害獣についても害虫同様、対応していただきます。
	○	101	要求水準書(案)	90		Ⅲ	2	2.4				修繕における費用負担の具体的な考え方と範囲を教えてください。可能でしょうか。(例:「大規模修繕」と「小修繕」の定義や考え方)	要求水準書(p.86)に示す定義以外の修繕はすべて事業費に含むとお考え下さい。
	○	102	要求水準書(案)	90	15	Ⅲ	2	2.4		3)		「長期修繕計画によらない修繕」について、想定外の為費用負担については本計画に含めず、その都度見積作成の上支払者を協議するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	103	添付資料									敷地測量や地盤調査に係るデータ(CADデータ)の提供をしていただくことは可能でしょうか。また、その時期はいつになるのでしょうか。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。
	○	104	添付資料									事業対象地における地下埋設物の有無はございますか。また、調査の計画はございますか。	地下埋設物の有無の確認は行っておりません。また、調査の計画もございません。
	○	105	添付資料⑤ボーリング柱状図									調査地点が計画外範囲になりますが、事業対象地内(市のゾーニングに基づき建物配置が予想される場所)の調査は今後予定していますでしょうか。その場合、範囲と結果公表時期をご教示ください。	市での実施予定はありません。
	○	106	添付資料⑥汚染土壌の浄化対策の概要									土壌汚染調査を実施されている区域の「調査結果資料」及び、「汚染対策完了」である県の承認資料の提供をお願いします。	土壌汚染調査については、民間業者が行ったものであり、「調査結果資料」および「汚染対策完了」の愛知県承認資料は、市では持ち合わせておりません。
	○	107	添付資料⑥汚染土壌の浄化対策の概要									土壌汚染調査を未実施の区域は「工場跡地でない為、調査の必要はない」との江南市様の判断ですか?それとも事業者による調査が必要ですか?	土壌汚染対策法および県民の生活環境保全等に関する条例に基づき、必要な調査・報告を実施してください。
	○	108	添付資料⑥汚染土壌の浄化対策の概要									土壌汚染状況調査未実施範囲は「汚染状態に関する基準に適合[規制対象外]」し、調査不要(市・事業者共)と考えてよろしいでしょうか。	土壌汚染対策法および県民の生活環境保全等に関する条例に基づき、必要な調査・報告を実施してください。
	○	109	添付資料⑥汚染土壌の浄化対策の概要									市で調査を行わず、結果的に汚染物質が出た場合のリスク負担は市にあると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	110	添付資料⑦布袋駅東地区工事位置図									市道東部第280号線の工事計画内容の開示をお願いいたします。	幅員12メートルの両側に歩道を有する道路を令和5年度の整備完了を目標に事業を進めていく予定です。(工事計画平面図、横断図等は窓口で閲覧可能)
	○	111	添付資料⑦布袋駅東地区工事位置図									駅前広場は令和3年度の工事着手予定のため、広場の設計時期と今回の計画の時期が重なることが予想されます。広場の計画の影響による、事業者提案・計画の設計・工事・維持管理内容変更により金銭負担が生じる場合、市側の負担にて対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	現時点で駅前広場は設計済みです。事業者の提案を踏まえて駅前広場の設計を変更することも視野に入れています。
	○	112	添付資料⑦布袋駅東地区工事位置図									駅前広場との一体的利用が想定されますが境界位置GLについて、入札公告時点でご提示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	○	113	添付資料⑧公共施設に整備する情報通信設備の概要									表記中の△についてご教示ください。	備考欄に記載のとおり、図書館運営主体が現時点で未定のため、△としています。今後精査するため、募集要項等公表時にご確認ください。
	○	114	要望									供用開始後の水光熱費、電気使用量の負担の考え方についてご教示ください。	今後、公表する募集要項等をご確認ください。